# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年1月22日

【事業年度】 第31期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 イマジニア株式会社

【英訳名】 Imagineer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 神藏 孝之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03(3343)8911(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 中根 昌幸

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

【電話番号】 03(3343)8911(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 中根 昌幸

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

### 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月30日に提出した第31期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
  - 2 沿革
  - 3 事業の内容
- 第4 提出会社の状況
  - 5 役員の状況
- 第5 経理の状況
  - 1 連結財務諸表等
    - (1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

# 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

2 【沿革】

<訂正前>

| 年月                  | 事項  |
|---------------------|---|
| 昭和61年1月             | ゲームソフトの開発、製造及び販売を主たる目的として、東京都新宿区西新宿二丁目7番地1号に<br>イマジニア株式会社を資本金1億円をもって設立<br>(中略)          |
| 平成15年3月<br>平成15年10月 | グループ会社見直しのため、株式会社IEインスティテュートの株式売却<br>中国の市場性等を勘案し事業見直しのため、中国現地法人「三澤建材(上海)有限公司」解散<br>(後略) |

## <訂正後>

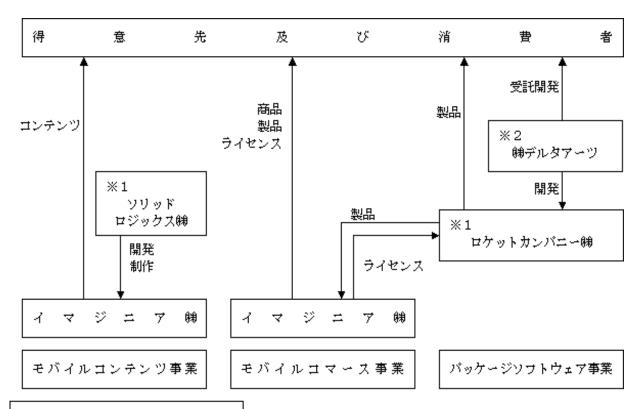
| 年月                             | 事項  |
|--------------------------------|---|
| 昭和61年1月                        | ゲームソフトの開発、製造及び販売を主たる目的として、東京都新宿区西新宿二丁目7番地1号に<br>イマジニア株式会社を資本金1億円をもって設立<br>(中略)  |
| 平成15年3月<br>平成15年3月<br>平成15年10月 | グループ会社見直しのため、株式会社IEインスティテュートの株式売却<br>現地法により「Imagineer STD (HK) Limited」清算結了<br>中国の市場性等を勘案し事業見直しのため、中国現地法人「三澤建材(上海)有限公司」解散<br>(後略) |

#### 3【事業の内容】

### <訂正前>

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(イマジニア株式会社)、子会社3社及び関連会社1社で構成されております。主な事業内容としましては、モバイルコンテンツ事業、モバイルコマース事業、パッケージソフトウェア事業となっております。

### (中略)



### (休眠中)

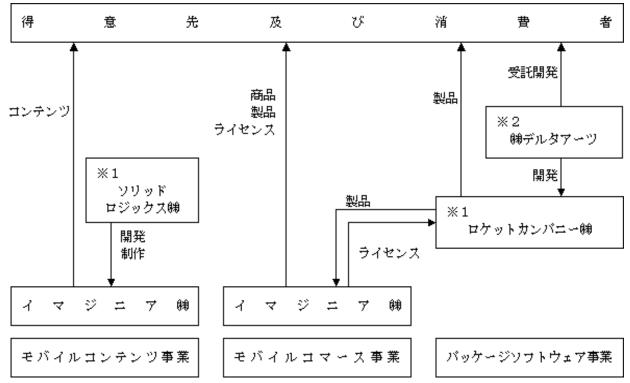
※ 1 Imagineer STD(HK)Limited.

- ※1 子会社
- ※2 関連会社

#### <訂正後>

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(イマジニア株式会社)、子会社2社及び関連会社1社で構成されております。主な事業内容としましては、モバイルコンテンツ事業、モバイルコマース事業、パッケージソフトウェア事業となっております。

### (中略)



- ※1 子会社
- ※2 関連会社

# 第4【提出会社の状況】

# 5【役員の状況】

# <訂正前>

| 役名      | 職名  | 氏名    | 生年月日       | 略歴   | 任期  | 所有株式数<br>(千株) |
|---------|-----|-------|------------|--|-----|---------------|
| 代表取締役会長 | CEO | 神藏 孝之 | 昭和31年3月1日生 | 昭和55年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 昭和56年4月 財団法人松下政経塾入塾 昭和59年4月 ミサワホーム株式会社入社 昭和61年1月 当社設立 代表取締役社長 「加索ineerSTD(HK)Limited設立 代表取締役社長 (現任) 平成17年4月 ロケットカンパニー株式会社 代表 取締役会長 平成17年6月 当社代表取締役執行役員社長 平成18年6月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 平成18年7月 ロケットカンパニー株式会社 代表 取締役会長(現任) | , , | 4,503         |
|         |     |       |            |  | I   | 1             |

# <訂正後>

| 役名      | 職名  | 氏名    | 生年月日       | 略歴  | 任期  | 所有株式数<br>(千株) |
|---------|-----|-------|------------|---|-----|---------------|
| 代表取締役会長 | CEO | 神藏 孝之 | 昭和31年3月1日生 | 昭和55年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社<br>昭和56年4月 財団法人松下政経塾入塾<br>昭和59年4月 ミサワホーム株式会社入社<br>昭和61年1月 当社設立 代表取締役社長<br>平成5年7月 ImagineerSTD(HK)Limited設立 代表取締役社長<br>平成17年4月 ロケットカンパニー株式会社 代取締役会長<br>平成17年6月 当社代表取締役執行役員社長<br>平成18年6月 当社代表取締役会長兼CEO(野任) | 支 3 | 4,503         |
|         |     |       |            |   |     |               |

# 第5【経理の状況】

- 1【連結財務諸表等】
- (1)【連結財務諸表】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<訂正前>

| ✓ リエ削 >          | <u>r</u>  | T   |
|------------------|---|---|
| 項目               | 前連結会計年度<br>(自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日)  | 当連結会計年度<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日)  |
| 1.連結の範囲に関する事項    | (1) 連結子会社の数 2 社<br>主要な連結子会社の名称<br>ゴールドゴルフ(株)<br>ロケットカンパニー(株)  | (1) 連結子会社の数 2 社 主要な連結子会社の名称 ロケットカンパニー(株) ソリッドロジックス(株) ソリッドロジックス(株) ソリッドロジックス(株) により、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 また、前連結会計年度まで連結子会社であったゴールドゴルフ(株)については平成20年3月26日に清算結了し、連結子会社でなくなりました。 なお、当連結会計年度中に清算結了をしているため、当連結会計年度においては清算結了時までの損益計算書のみを連結しております。 |
|                  | (2) 非連結子会社の名称等  | (2) 非連結子会社の名称等  Imagineer STD ( HK ) Limited.  (連結の範囲から除いた理由)  同左   |
| 2 . 持分法の適用に関する事項 | (1) 持分法を適用した関連会社数 1社主要な会社等の名称 (株)デルタアーツ (株)デルタアーツについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社 Imagineer STD (HK) Limited.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 | (1) 持分法を適用した関連会社数 1社<br>主要な会社等の名称<br>(株)デルタアーツ<br>(2) 持分法を適用していない非連結子会<br>社 同左  |
|                  |   |   |

<訂正後>

|                 |  | 訂正律                                      |
|-----------------|--|--|
| 項目              | 前連結会計年度<br>(自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日) |
| 1.連結の範囲に関する事項   | (1) 連結子会社の数 2 社                          | (1) 連結子会社の数 2 社                          |
|                 | 主要な連結子会社の名称                              | 主要な連結子会社の名称                              |
|                 | ゴールドゴルフ(株)                               | ロケットカンパニー(株)                             |
|                 | ロケットカンパニー(株)                             | ソリッドロジックス(株)                             |
|                 |  | ソリッドロジックス(株)については、当連                     |
|                 |  | 結会計年度において新たに設立したこと                       |
|                 |  | により、当連結会計年度より連結子会社に                      |
|                 |  | 含めております。                                 |
|                 |  | また、前連結会計年度まで連結子会社で                       |
|                 |  | あったゴールドゴルフ(株)については平成                     |
|                 |  | 20年3月26日に清算結了し、連結子会社で                    |
|                 |  | なくなりました。                                 |
|                 |  | なお、当連結会計年度中に清算結了をし                       |
|                 |  | ているため、当連結会計年度においては清                      |
|                 |  | 算結了時までの損益計算書のみを連結し                       |
|                 |  | ております。                                   |
|                 | (2) 非連結子会社の名称等                           | (2) 非連結子会社の名称等                           |
|                 | <u>  該当事項はありません。</u>                     | 同左                                       |
| 2 . 持分法の適用に関する事 | (1)持分法を適用した関連会社数 1社                      | (1)持分法を適用した関連会社数 1社                      |
| 項               | 主要な会社等の名称                                | 主要な会社等の名称                                |
|                 | (株)デルタアーツ                                | (株)デルタアーツ                                |
|                 | (㈱デルタアーツについては、新たに株式                      |  |
|                 | を取得したことから、当連結会計年度より                      |  |
|                 | 持分法適用の範囲に含めております。                        |  |
|                 | (2)持分法を適用していない非連結子会                      | (2)持分法を適用していない非連結子会                      |
|                 | 社  | 社  |
|                 | 該当事項はありません。                              | 同左                                       |
|                 |  |  |
| 1               | I  | 1  |
|                 |  | 1  |